

学校教育指導委員としての取組

福島県立視覚支援学校 教諭 高橋 英之

私は、平成25年度、令和2年度、令和3年度の3回、学校教育指導委員を務めました。1年目は、県立特別支援学校への経験者研修関係訪問の他、市町村立小学校への要請訪問に同行させていただきました。小学校に在籍する児童の発達や心理を知ることや、小学校のシステムの中で特別支援教育を実践する先生方の実情を知るとは、特別支援学校の教員にとっても必要なことであると強く感じました。2年目と3年目には、県立特別支援学校への経験者研修関係訪問と、初任者研修、2年次フォローアップ研修への助言者としての参加が主な用務でした。若い先生方が協議を深める中に身を置くことは、自分にとっても刺激になり、やりがいのある時間でした。そして、特別支援教育課、各教育事務所、特別支援教育センターの指導主事の先生方の授業の見方、助言の仕方を身近に感じることができ、自身にとって大きな学びとなりました。

私は、視覚支援学校に勤務する学校教育指導委員でしたが、実際の任務は「視覚障がい教育」だけではありませんでした。しかしその経験の中で、いずれにおいても、この任務の本質の部分は同じであると感じました。障がい種別に特化した専門性は、自身の経験を伝達することで、ある程度目的を果たすことができますが、この任務で大切にしてきたことは、それだけではありません。一番大切なのは、児童生徒の姿を正しく見取り、気持ちに寄り添う力を高めることだと考えています。そして、将来の姿にイメージを膨らませて、指導の目標とその手立てを考えていくことです。子どもたちが自ら問いをもち、心を動かすことができるような教師のしかけを考えることもわくわくします。それらのことと誠実に向き合うことができれば、より望ましい教育が展開されると信じています。そうして作り上げられた授業は、自然と、どの障がい種の学校であろうと「専門性が高い」と評される授業になっていることが多々ありました。学校教育指導委員の経験を通して、やはり「子どもの世界をどう見るか」が「特別支援教育」全体に通じる専門性だと再認識することができました。そしてそれを、担当させていただいた多くの学校の先生方と懇談し、共有できたことを、大変嬉しく感じています。

また、学校教育指導委員には、他校等での用務の他、自身が勤務する学校で、課題を見出し主体的に取り組むことも求められています。私は、1年目には、研修主任として「視覚障がい教育の専門性の維持・継承」をテーマに、校内の新転任者研修や現職教育研修の整備に努め、回数と内容を見直しました。2年目と3年目には、地域支援センター主任として、県内唯一の視覚障がい教育を専門とする地域支援センターの役割を果たすため、県内全域の相談支援が効果的に実施されるよう相談支援の体制や教員コーディネートを工夫しました。いわき地区、南会津地区、県南地区といった、本校から遠く離れた学校への相談支援では、その地区の教育事務所指導主事と連携させていただきながら取り組めたことは、非常に有効だったと感じています。他にも、相談に必要な支援の仕方や指導法について担当者間で共有し、つないでいけるようなシステム作りを試みました。相談の内容は、視機能評価、使用文字サイズと拡大教科書の選定、点字導入指導、白杖歩行指導、単眼鏡や近用ルーペといった視覚補助具の選定と指導、生活に関すること、進学や就労に関すること等、個々の見え方と年齢によって多岐に渡ります。視覚支援学校の教員ならば誰でも経験しているわけではなく、相談支援を担当する教員のみが対応するような内容も多く含まれます。そのような相談支援にチームで対応するために、年齢や見え方から必要と考えられる支援内容を予測し、ケース会議や模擬指導を行いながら、必要な時期に必要な支援を行えるよう備えてきました。いずれも自分一人だけでの取り組みではありませんが、同じ志をもって取り組んでくれた同僚の温かさや、課題意識をもって日々の業務に当たることの大切さを感じました。

今後も、これらの学校教育指導委員の経験を生かして、福島県の特別支援教育がより豊かなものとなるよう励んでいきたいと思っています。